

平成26年度 第2回岡山市子ども・子育て会議 全体会  
平成27年2月3日(火) 午後1:30~午後3:30  
岡山市勤労者福祉センター 5階体育集会室

開会

・成立確認 委員21名中18名出席にて、過半数を充足し成立。

議事

(1)岡山市子ども・子育て支援事業計画(案)について

<事務局> 一資料1~資料5について説明一

<委員> 支援事業計画18ページの②確保方策、地域型保育事業の導入についてのところだが、既存の教育・保育施設の活用を優先し、それでもどうしてもだめな場合は、地域型保育事業を新設するという理解でよいか。

<事務局> はい。既存の施設をベースにして、新しい施設の整備は、国の「待機児童解消加速プラン」というものがあるが、財政的な支援を含めた策を設けており、現在岡山市でも私立事業者の方の協力をいただいて、施設の増設新設をしている。そういった取り組みを含めた上で、さらにどうしても需要が多くて足りないということであれば、小規模な事業、地域型保育事業という形で対応させていただく。

<会長> 委員の認識で正しいという解釈でよろしいか。

<事務局> はい。既存の施設での対応がまずあり、新しい施設での増設、新設もあり、子ども子育て新制度の中で新たに設けられている地域型保育事業についても必要に応じて検討していくということで、ここでは書かせてもらっている。

<委員> それに関係してだが、既存の施設と新設、それだけでは足りないと思う。29年度にも見直しをされるとのことだが、前回の就学前教育・保育部会でもあったが、31年度になると地域型事業保育事業が約2割増えている。全体の中の2割が地域型になるとのことだが、そこでとても心配されるのは、地域型は、岡山市は国より4分の3、基準を上げたと言っているが、それではだめである。家庭的保育もあるが、家庭的保育の支援員は30時間の研修だ

けでいい。保育士資格は年間約2000時間の勉強が必要。たった30時間でいい、そういった施設が増えるのは非常に心配である。パブリックコメントでもあったが、まずは認可保育園を増やしてほしい。しかし計画のところでは何も変わっていなかったのが残念に思う。岡山市が施設についてどこに責任を持つのか。資料の4でいうと、1ページの2の岡山市としての考え方のところで、公としての役割を担う施設、とあるが、では他の施設については公としての役割を担わないのか。公が他の施設においてどういった責任を持つのか、そのあたりどう考えているのが教えていただきたい。また、学校、幼稚園、保育園は保険に入ると思うが、地域型保育施設については保険に入らなくてもいいことになっている。もし事故が起きた場合はどうなるのか。そのあたりも心配である。市としてどのように考えているか教えていただきたい。

<事務局> 市の責任と言うことのお尋ねであると思うが、保険の細かい加入について詳しく把握が私の方でできておらず申し訳ないが、このたび始まる新制度の実施主体は市町村ということで法的に位置づけられている。最終的な制度全体を通じた責任は実施主体なので、そういった広い意味で、責任については岡山市での対応が必要となる。

<委員> 来年度から制度が始まるのでこちらからのお願いではなく、市がどうしていくかがきちんとならないといけない。一番施設がいいのは幼保連携型認定こども園だと思う。これは園庭がなければならない。保育園は国の規定ですでに園庭がなくてもよいとされている。地域型保育事業は園庭がなくてもいいとか、自園調理ではなくてもよいとされている。そういうところかというと、保育園よりも子どもにとって同じ保育を受けられないこともある。岡山市は本当に地域型を2割も増やしたいのか。認可を増やすのか、地域型を増やすのかというのは就学前の子どもたちの命に関わる部分なので、岡山市がどうやって責任をとっていくのか。これから考えるのではいけないと思う。そのあたりしっかり考えていただきたい。

<事務局> 新制度のもとで、いろんな施設を新設増設、事業をしていく中で岡山市として当然、適当な施設、事業であるか確認する必要がある。国の示した基準、岡山市の定めた条例もある。施設があって、いくつかの対応があって、その中で地域型もある。地域型のなかでもいくつかの方式があるので、岡山市として適切なものについて対応していきたい。

<委員> パブリックコメントのご意見（全体版）38番の岡山市の回答で、「幼稚園・保育園は、それぞれの要領や指針に基づいた教育・保育を実施するため、公立と私立で基本的な違いはなく…」とあるが、「それぞれの」は幼稚園・保育園それぞれの要領や指針という意味でかかるのか、それとも公立・私立それぞれという形でかかるか。文章的にはっきりしない。公立と私立で基本的な違いがないのであれば、要領や指針も基本的には統一されるべきだ。要領や指針に違いがあるのであれば、公立と私立に基本的な違いが生じてくるのではないか。それぞれが同じであるとすれば、この次の「このためセーフティーネットや岡山型一貫教育の要などの役割を担う施設については、公立の幼保連携型認定こども園として整備するとともに」、とあるが、公立と私立に基本的な違いがないのであれば、公立私立どちらでもセーフティーネットや岡山型一貫教育の要などの役割を担う施設になるのではないか。それぞれが違うのであれば、公立が担う役割になる。岡山市の回答に少し矛盾がある気がするがどうか。

<事務局> 幼稚園・保育園のそれぞれの要領指針というのは幼稚園の教育要領と保育園の保育指針を指しており、幼稚園・保育園に「それぞれ」がかかっている。認可保育園であれば公私立、それから幼稚園であれば学校法人であれ、市町村の幼稚園であれ、文科省、厚労省が示した指針や要領に基づいた教育保育を実施しているのであれば、基本的な違いはないという意味である。セーフティーネットや岡山型一貫教育の要は公立施設のあり方の中で書かれているもので、セーフティーネットであれば、特別支援教育、障害児教保育、岡山型一貫教育の要ということになれば、小学校中学校との連携で、より公立の方がそのあたり得意とする分野で、私立であっても、要領指針に基づいた上で、さらにそれぞれの独自の教育方針をふまえてされているので、そのあたりの違いがあるのではないかと思うが、要領指針というのはそういう意味で書かせてもらっている。

<委員> セーフティーネットや岡山型一貫教育の要などの役割を担う施設は公立の方が得意分野があるということではどうか。  
来年度4月からこども園が開園していく中でこども園と一緒に幼稚園の子、保育園の子で生活していく中で問題が発生した場合、どのように検討し改善していくのか。岡山市としてはどう対応していくのか。子ども・子育て会議にて問題点を検討していくのか。

<事務局> 38番についてセーフティーネットや岡山型一貫教育の要は市として公立幼

保連携型認定こども園が中心的に担っていくという解釈でよい。39番について、幼保連携型認定こども園での短時間時、長時間時の子どもたちの生活について、いままでも課題があるとしてこれまでも現場の教職員、保育園・幼稚園課の職員、教育委員会の職員等が協議してきた。今後もこれからも細かい問題は生じていくと思うが、岡山市が当然責任を持って改善していく必要がある。現場の職員と本課職員が協議していくことが多いかと思う。また根本的な面で見直しが必要な場合は、子ども・子育て会議にてご意見等を伺ったり、市議会の常任委員会でもご意見を伺う必要があると考えている。これは内容によると思う。

<委員> 38番、39番のところで私も言わせていただきたい。セーフティーネットや岡山型一貫教育の要は公立の幼保連携型認定こども園と言われているが、今の公立の幼稚園や保育園でもセーフティーネットや岡山型一貫教育の要になっていると思う。39番のところだが、一人ひとりの子どもの気持ちにより添った対応を工夫することにより、とあるが、全て現場に任されている。現場の声を聞くと、まだまだすりあわせが十分されていない。短時間の子どもと長時間の子ども、今まで長時間1日ひっくるめて教育と考えていた保育園と、一日4時間くらいを教育と考えていた幼稚園の間ですりあわせるのは難しい。現場に任されている状況。幼保連携型認定こども園がセーフティーネットや岡山型一貫教育の要となっていくならば、具体的にどうしていくのか、方針がなかなか見えにくいと思う。

<会長> 要望と考えてよいか。

<委員> はい。

<委員> セーフティーネットや岡山型一貫教育の要などの役割を担う施設について、支援事業計画に記載がどこにもない。なぜ幼保連携型認定こども園でやっていく必要があるのか、セーフティーネットでどうやっていくのか、一つ項目を設けてもいいのではないか。その方が市民や地域の理解が得られ、わかりやすいのではないか。岡山市教育と保育のあり方には記載はあるとは思いますが、ここにも必要ではないかと思っている。

<事務局> 17ページの第3章の1教育・保育提供区域の設定のところ、そのあたりにご指摘のあったことについて記載を検討していきたいと思う。

<委員> 36番のトワイライトステイ事業が終了しているとのことだが、厚労省ではトワイライトステイ事業を進めていこうという動きである。事業名は違うけれども、岡山ではこの事業を進めている、または進めていこうとしているのか。子どもの貧困が今問題となっており、夕方外に出歩いて、ご飯も食べていない子どもたちもいる中で、ご飯だけ食べにおいで、などそういったことを進めていこうとする民間も県内に出てきている。ここへの支援、方策は必要ではないかと思っているので、それについて教えていただきたい。

<事務局> トワイライトステイ事業、ショートステイ事業はお母さんが病気になった場合、児童養護施設等で子どもを預かってもらうセーフティーネット的な役割を果たしていたが、トワイライトステイでは午後6時～10時まで預かる。その時間に送り迎えをしなければならない使いにくさもあってか需要が全くなかった。市民の方からの不要ではないかという意見を受け、事業仕分けにより、平成21年度をもって委員会にも報告した上で事業を終了している。需要がなかった原因としては、延長保育の充実、放課後児童クラブの充実、障害児等の福祉サービスの充実が背景にあるのではないかと思う。

<委員> ここでいう子どもが何歳までなのかわからないが、私は18歳までだと思っている。延長保育、学童保育に通える子であれば問題ないが、中学生あたりでも夜、ご飯が食べられない子もいる。そういった子が社会的な問題行動を起こしたり、といったのが岡山市の現状である。こういった問題についても調査し、検討してほしい。子どもたちの貧困は各地で起こっており、次の子ども世代をその子たちが担っていくことを考えていくと、支援策を考えていきたいと思っている。

<会長> 児童相談所とも関係するところだと思うので、そのあたり検討してほしいと思う。

<委員> 34番の利用者支援についてだが、各福祉事務所と本庁に設置しているとあるが、子育て世帯がどれだけ、福祉事務所や本庁に来れるか、私は難しいと思う。月一で公民館で子育て広場的なものを開いているが、ベビーカーがあるのでここなら来れるという意見もたくさん聞いている。各幼稚園や保育園に設けたり、それが難しいならば地域支援センターに配置している方がニーズに合っているのではないか。また数も増やしていただけたらと思うが。

<事務局> 現在10名の嘱託職員の配置をしている。岡山市内に6つの福祉事務所があ

るが、福祉事務所に8名配置しており、保育の利用者の多い福祉事務所に2名ずつ、中央福祉事務所と中区福祉事務所に配置している。現状での対応で見極めながら考えて行きたい。面談で行う方がいいとは思っているが、電話でも相談を受け付けている。来るのが難しい方は電話の利用もできるのでご活用いただけたらと思っている。

<委員> 来るのを待っているのでは、現状の把握にはならないと思う。来てくれる人やかかってくる電話が多くなったら、増やすということか。電話をかける余力がない人などもいる。それでは足りないと思う。幼稚園、保育園、支援センターとの連携を図りながらどれだけ問い合わせがあったか調査も含めながら、来た相談件数のみで判断するのではなく、進めていただけたらと思う。

<事務局> 各福祉事務所に利用者支援員を配置しており、地域の情報を利用者支援員が把握しながら適切な情報を提供して、これからますますの情報収集をし、情報提供にも努めていき、保育所に入れなかった方へのアフターフォロー等の対応もしていきたい。

<委員> ぜひ今の回答について議事録で残してほしい。就学前教育・保育部会の方は9月から議事録がネットで上がっていない。ここの中で、こういうふうに努めていきますと見受けられるが、やはり市民にむけて情報の提供をしてほしい。前回の部会でパブリックコメントを取る時に、もう一度全体会でパブリックコメントに出す案を見せてくださいとお願いしたが、みなさんのご意見を入れ込んだものを案として市民に提供しますと言われて了解をしたが、この会議で出たことが反映されていないことがいくつかあった。きちんと返事をいただいたことが記録に残っていくこと、公に出して行くことが必要。岡山市の子どもたちの未来を考えていく上で重要になっていく。ぜひ記録をとることをお願いしたい。

<委員> 36番のトワイライトステイ事業は知られていない事業だと思う。保育関係者にもあまり知らなかった事業で、知られないまま終わってしまったんだなと感じた。社会情勢がこのような子どもの貧困がと取り上げられている今、再度考えていただけたらと思う。それから事業計画の34ページの妊婦検診事業だが、前は受診者数だったのが、なぜ妊娠届出数に変わったのか教えてほしい。届出数になると600人近く減ることになる。変わると人数が減ると思うが、リスクを抱えた、妊娠届を出さない人についてはどう対応していくのかその辺も合わせて回答いただきたい。

<事務局> 前回は利用者数になっているところの文言であるが、前回は妊娠届出数で出させてもらっており、もう一度見直しして今回訂正させてもらった。妊娠届出数も徐々に減っている。飛び込み出産、届出を出さない人にも出産された方に、後からでも把握しフォローをしていくという流れを取っている。今回数を減らしたのは、前回は横ばいで説明したが、今後子どもが減って行くであろうという試算のところでもう一度、推移をじっくり見直した場合、出産の数も減れば、当然妊娠届出数も減るだろうということで今後の見込みとして修正をした。

<委員> 9月に出してもらった数字は本当は利用者数ということでよいか。

<事務局> 届出数で出させてもらった。前回は25年度の数字が確定していなかったもので、今回確定したものを最終的に出させていただいた。

<委員> 支援事業計画の35ページのところだが、年次計画では年度だが、対象者のところは25年訪問数になっている。25年と25年度となると違うと思うがどう考えたらよいか。

<事務局> こんにちは赤ちゃん事業というものが、生後4か月になるまでに訪問させてもらうもので毎年、年計算で対象者を絞っている。今までの統計も年で計算して実績を出している。これからも年で切った数字を出して行く。前回のものが年度になっていたもので、今回年に訂正させていただいた。

## (2) その他

<事務局> 今後の予定だが、2月12日の岡山市議会保健福祉委員会に諮り、今月中に成案として行く。成案については、委員の皆様にも送付させていただく。

<委員> 各部会の進行状況を教えていただきたい。

<事務局> 就学前教育・保育部会では30の教育・保育提供区域、それから19ページから30ページまでである5年間の表について、放課後児童クラブ部会では43ページでまとめていることについて、議論いただいた。

<会長> 就学前教育・保育部会では主に30の提供区域ごとの量の見込みについて主

に議論した。

<委員> 児童クラブ部会の方の委員だが、児童クラブ部会に出られていない他の委員の人から、児童クラブ部会はどうなったのかと質問を受けることがある。せっかく全体会があるのだから、相互の部会の進行状況について簡単な報告があるべきである。

<事務局> 欠席された委員の方に事前に資料は送付させてもらっているが、会議の結果について、事務局の不手際もあり、送れていない状況がある。この会議はここで終わるものではないので、そのあたり、今後丁寧に対応させていただく。

<委員> 9月に支援事業計画について議論し、たくさんの意見が出たが、それをふまえてどう変わったのが、説明がいると思う。資料で変わった部分だけではなくて、前回から比べてこう変わった、その資料がどれか、そういった説明が必要。私たちは部会に分かれるとは思ってなかったのだから、部会で分かっているのだからそのあたりは、丁寧に進めていくべきで、最初に説明があり、相互の部会の報告があり、全体会で前回修正があった部分についての報告があってほしい。ここで単に子ども・子育て会議をやったというだけで終わってほしくない。「パブリックコメントの実施について」と岡山市から出されたものだが、事業に関わる量の見込みについて岡山市子ども・子育て会議で審議してきましたと書いてあったが、正直腹が立った。本当に審議されているのかなと思ったし、就学前教育・保育部会ではどこを30の提供区域にするかそればかり決めただけで、地域型保育事業でどういった施設を作っていくか、何がいけないのか、そこは全く議論されていない。そこが子どもの命を守っていく上で、重要なわけであったが、保育部会では、地域型事業をどうしていくのか幼稚園の空き教室をどのように利用していくのかあったが、この計画では全く見えない。就学前教育・保育のあり方との関係性も全くわからない。だから、そういったものがわかるようにしてほしい。岡山市はどうやって子どもの命を守っていくかというのがこの支援事業計画に関わってくるので、そのあたりこの施設をこれだけ作ればよい、というので終わってほしくない。現に資格のない施設ではすごく志望している子が増えているのだから、そういった施設を岡山市は増やしていくのか、貧困家庭の中でその子どもたちが親になったときに、どうしていくのか、そういったところまできちんと計画してほしい。市長も言われているが女性が輝くまちづくりがしたいというのであれば、女性が働ける、女性が子育てできる岡山市にどうしたらできるか真剣に考えていただきたい。岡山は住みよいまちとしていろんな地域が

らたくさん来られているので、それも考えていただきたい。9月の会議でも誰が何を言ったか見直したくても、アップされていないので見るができない。私たちに対しても市民に対しても真摯に対応していただきたいと思う。

<委員>

要望であるが、来年度からの新制度で、課題があった場合は現場サイドで検討し修正していくといていたが、なかなか現場の声だけでは対応しきれないところもあると思う。現場と行政だけではなく、この委員会のように第三者的なところから課題について検討していく機会が今後もあれば、よいものに仕上がっていくのではないかと思う。

<会長>

この4月から始まる新制度が岡山市の子どもたちにとって本当にいいものなんだ、子育てしやすいと思ってもらえる中身のあるものに仕上げていただきたい。これからの問題であると思う。ハードとソフトどうしていくのか、すべてのことについてこの会議ではどうにもならないかもしれないが、見守っていきたいと思う。計画について審議は終わったが、この会議は今後どうなっていくか教えていただきたい。

<事務局>

45ページに、「この計画の点検・評価は、「確保方策」の実施状況、各施設等の利用実績、利用者の意見を把握し、PDCAサイクルに基づいて、毎年度「岡山市子ども・子育て会議において検証してまいります」という項目があり、毎年度見直していき、29年度にはこの支援事業計画について見直しを行う。その際は十分なお意見をいただこうと思っている。またそれ以外でも問題が生じたら、集まって協議いただく場合もある。最低毎年1回、28年度はまた何回か集まって議論いただく事になるかと思うのでよろしくお願ひしたい。

・閉会